11月は児童虐待防止推進月間です 一宮市

189（いちはやく）

ちいさな命に

待ったなし

子ども虐待防止
オレンジリボン運動

虐待は社会全体で解決すべき問題です。あなたの1本のお電話で、救われる子どもがいます。

児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。

児童相談所全国共通ダイヤル(※) **189（いちはやく）** または 一宮市こども家庭相談室 **0586-28-9141**

連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。
※お住まいの地域の児童相談所につながります。一部のIP電話からはつながりません。

● 児童虐待とは・・・

身体的虐待	殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外にしめだす　など
性的虐待	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする　など
ネグレクト	乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、他の人が子どもに暴力を振るうことを放置する　など
心理的虐待	言葉で脅かす、無視する、きょうだい間で差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV)　など

● 子育てに悩んだら相談を・・・

一宮市こども家庭相談室では、子育てに関する様々な悩みや困りごとに関する相談に応じています。お気軽にご相談ください。
相談方法｜面談(一宮市役所本庁舎2階28番窓口)、または電話(0586-28-9152)
受付時間｜市役所開庁日の8時30分～17時15分

「しつけ」が行き過ぎると虐待に当たることもあります。 詳しくはウェブサイトをご覧ください。

愛の鞭ゼロ作戦 検索

こちらからもアクセスできます ▶

回覧												

■問合せ先　一宮市こども部こども家庭相談室　0586-28-9141(直通)